

4 新たな「木の文化」を目指して

最後に、これからの木材需要の拡大に向けて必要な条件整備について記述した上で、新たな「木の文化」の創出に向けた展望を示すこととする。

(1) 木材需要拡大に向けた条件整備

木材需要の拡大を図るに当たっては、公共建築物の木造化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材輸出等の新たな分野での取組に加えて、以下のような条件整備を進めることが必要である。

(素材の供給体制整備)

我が国の林業は、小規模零細な森林所有構造にあることから、施業の集約化や路網の整備、林業機械の導入等が遅れており、素材を安定的に供給できる体制が十分には整備されていない。また、国際商品である木材の価格が大きく上昇することは期待できない中、林業の採算性回復のためには、生産性の向上が不可欠であるが、我が国における素材生産の生産性は依然として低い状態にとどまっている*62。

今後は、新たな「森林管理・環境保全直接支払制度*63」も活用しながら、森林施業の集約化や路網整備の加速、先進的な林業機械の導入・改良、人材の育成等を通じて、素材の低コストでの安定供給体制を整備することが必要である。その際には、木質バイオマスのエネルギー利用に向けて、未利用間伐材等の供給体制も同時に整備することが重要である。

(木材製品の加工・流通体制整備)

我が国の木材産業では、品質・性能の確かな木材に対するニーズが急速に高まりつつある中、製材品出荷量に占める人工乾燥材の割合が3割程度にとどまるなど、市場のニーズに応えた製品を安定的に供給できる体制の整備が遅れている。また、我が国における木材の加工・流通体制は、依然として、小規模かつ分散的で多段階を経る構造となっており、コストの低減が進んでいない*64。

このような中、近年、住宅建設の施工期間の短縮や公共建築物の単年度発注等により、必要な部材を

短期間で供給する必要性が高まっている。また、住宅部材のプレカット加工には乾燥材、大規模木造建築物には大断面部材、木造公共建築物にはJAS製品、合法性証明木材が必要となるなど、多様な木材製品の供給が求められている。

これらの多様なニーズに対応して、必要な木材製品を必要な時に必要な量供給できるよう、木材製品の安定的かつ効率的な加工・流通体制を早急に整備することが必要である。

また、これまで輸入材中心であった梁・桁等の横架材、ツーバイフォー工法の部材、集成材のラミナ、型枠用やフロア台板用の合板等についても、技術的な課題を克服しながら、安定的な供給体制を整備することが重要である。

(技術開発の推進)

これまで、新たな木材の用途として、床・壁・屋根下地用の厚物合板、フローリング用圧密処理木材、木質繊維系断熱材、木製サッシ等の住宅資材や、木製ガードレール、木製遮音壁等の土木資材が開発されてきた。また、新たな木質系素材として、木材・プラスチック成形複合材やリグニン由来の接着剤等が開発されてきた。

今後も、増加の見込まれるリフォーム需要に対応した簡易に施工できる内装材、耐久性の高い地盤改良用基礎杭、取扱いの容易な工事用仮囲、工事現場の敷き板等の新たな用途の木製品を開発するとともに、ナノカーボンやエポキシ樹脂等の新たな木質系素材の実用化に向けた技術開発を進めることが重要である。

(消費者理解の醸成)

林野庁では、平成17(2005)年度から、国産材を中心とする木材利用の意義を広めて、利用拡大につなげるため、「木づかい運動」として、メディアを活用した広報活動や「木づかい運動」参加企業等のマッチング、「木づかい運動」への協力に対する感謝状贈呈等の活動を行ってきた(事例I-16)。

また、子どもから大人までが木への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意

*62 林業の現状と課題については、第IV章を、林業の生産性については、「平成22年版森林・林業白書」第I章を参照。

*63 「森林管理・環境保全直接支払制度」については、トピックス(3ページ)及び第IV章(97ページ)を参照。

*64 木材産業の現状と課題については、第V章を参照。

義を学ぶ教育活動である「木育^{*65}」の取組も広がっている。

今後も、国産材を中心とする木材利用が森林の整備や低炭素社会の構築に貢献することを強調しながら、「木づかい運動」や「木育」の推進、「顔の見える木材での家づくり」等による木材を多用した住宅の普及、カーボンフットプリントや炭素貯蔵効果の表示による木材の環境貢献度の「見える化」、合法性証明木材の普及を通じた違法伐採問題への理解醸成等に取り組むことが重要である。

（社会科学専門家の育成）

最近、木材利用の推進に当たって、流通システムの効率化や消費者へのマーケティング、木材利用による環境影響の評価等、社会科学面での分析が求められる機会が増加しつつあるが、このような分析を行うことのできる専門家は不足している。これに対して、海外では、林産物のマーケティングを専門とする教育機関もみられる^{*66}。

したがって、我が国においても、林産物のマーケティングを中心として、木材利用に関連する社会科学分野の専門家を養成することが重要である。

（関係者の連携強化）

木材需要の拡大のためには、林業・木材産業・住宅産業等の事業者、関係団体、地方公共団体等、木材利用に取り組む関係者が連携して、木材利用に関する方策の検討、情報発信、ノウハウの提供、情報交換等に取り組むことが効果的である。平成21（2009）年には、住宅・建築物への木材利用を進めることを目的として、学識経験者等が発起人となり、

「木のまち・木のいえ推進フォーラム」が設立された。同フォーラムは、国土交通省や林野庁とも連携して、住宅・建築物への木材利用の一層の促進に向けた取組を展開している。

今後も、川上・川下の連携のみならず、産学官の連携により、幅広い関係者が一体となって、木材需要の拡大に努めることが重要である。

（2）新たな「木の文化」を目指して

本章では、木材需要拡大に向けた各分野での取組状況や公共建築物の木造化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材輸出の分野における最新の動向や取組について記述した。これらの取組が、関係者の連携によって着実に進められることにより、木材の需要が拡大し、山元への収益の還元を通じて、林業生産活動の活性化と森林整備の促進につながることを期待される。

木材の需要拡大に当たっては、将来にわたる森林資源の持続的利用を損なうことがあってはならない。このためには、木材の需要量を森林の資源量・成長量に見合った規模に保つことによって、森林資源を維持するとともに、伐採箇所への再生林によって、森林資源の再生を図ることが重要である。

我が国では、古来より、多様な森林資源に恵まれ、木材を適材適所で多用する「木の文化」が培われてきた。今後、公共建築物の木造化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材輸出等の新たな分野における木材需要拡大の取組により、新たな「木の文化」が生み出されることを期待したい。

事例I-16 「木づかいロゴマーク」のリニューアル

平成22（2010）年10月に、「木づかい運動」の新しいロゴマーク（木づかいサイクルマーク）が公表された。新しいロゴマークは、日本の美しい森の再生を願い、「植える、育てる、収穫する、上手に使う」という森のサイクルや、地球環境を思う人たちの連携やつながりを無限大で表現している。このマークは、財団法人日本木材総合情報センターへの申請により、国産木材製品やパンフレット、名刺等に貼付することができる。なお、旧マーク（サンキューグリーンスタイルマーク）は、平成24（2012）年度末まで使用することができる。



左：木づかいサイクルマーク、
右：サンキューグリーンスタイルマーク

*65 市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木の良さやその利用の意義を学ぶ、木材利用に関する教育活動（「森林・林業基本計画」(平成18（2006）年9月)）

*66 Pesonen, Miikka (1995) Unasylva No.183 : 42-44.

